

令和7年12月3(水)

# 防災対策についてみんなで考えてみましょう

鹿児島県専門防災アドバイザー 堀之内広子

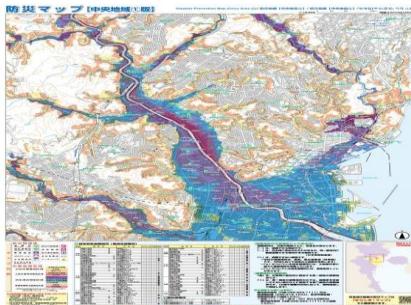
## ●大事なことは「助かる」ために何をするかです

### 災害を知る(予測)

どんな災害が起こりやすいか?

自宅、地域、通勤・通学、職場・学校など範囲

市町村の  
ハザードマップなど  
活用(読み解く)



リスクを家族で  
話し合っておく

### 医療ケア児の 災害対策を考える時のポイント

家族 介護者

本人

- 【避難する】
  - ・避難先
  - ・避難のタイミング
  - ・必要物品
  - ・連絡

- 【避難しない】
  - ・安全確保
  - ・滞在できる備蓄
  - ・連絡

**課題を考える**

### 災害時の支援体制

- ・関係機関(者)や支援者
  - ・避難行動要支援者名簿
  - ・コミュニティ
  - ・避難訓練
  - ・備え
- ・状況、状態がちがうため個々に合わせた対策を検討  
・実効性の確認…改善、向上

### 避難先を考える

避難の場所の選択…災害の種類でちがう

#### ■水平避難

避難所避難→指定避難所

##### ●避難所の確認・選択

避難所の場所や設備の確認

##### ●避難ルートの確認・確保

複数のルートを検討

#### ■垂直避難(安全を確保して滞在)

#### ■ホテルや親戚宅(知人宅)などへの避難



より安全な避難先を選ぶことが大事

### 福祉避難所

- 利用の基準
- 優先順位
- 配置人材

運営はどこの部署?  
問い合わせはどこ?

定義:「主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する(以下この号において「要配慮者」という。)を滞在させることができるものについては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するものであること。」(災害対策基本法施行令第6条の6第5号)  
一平成28年内閣府福祉避難所の確保・運営のガイドライン

基本的には



### 災害対策基本法改正での定義

#### ■配慮を要する人:「要配慮者」

高齢者、障がい者、乳幼児その他、妊娠、病気や怪我をしている人、  
メンタルヘルス問題を抱えている人、日本語がわからない外国人など

#### ■災害時自ら避難することが困難な人:「避難行動要支援者」

#### 市町村が作成している名簿を活用した支援

避難行動要支援者名簿(災害時要援護者名簿等)

避難支援等の実施に際し市町村長が必要と認める事項を記載した名簿

#### 個別避難計画(個別支援計画)

災害発生時の避難支援等を行うための情報を個別に記述した計画

2021年(令和3年)個別避難計画の作成を市町村の努力義務化

#### 個別避難計画とは

住所、名前、家族構成、緊急時の連絡先、避難場所や経路、**支援にあたる人の情報**、緊急時に情報を伝える際や避難の際の注意事項

医療・介護関係者との協働

医療ケア児に対応可能な避難先が場合によっては遠方になるかもしれません。

支援者のネットワークは大事です

## 生活に直結する主な問題が複合する場合！！



災害時被災地域外でも  
ライフラインの問題は発生する可能性大

- 停電によって起こること
- 断水によって起こること
- 通信障害によって起こること



家庭の実情でちがうので  
どんな困りが発生するか？  
そのためどんな備えが必要か？

- ・乾電池やトイレットペーパーなど日用品の備蓄
- ・電灯やランタンなどの置き場を決めておく
- ・ローソクは基本的には使用をひかえる  
火災や着衣着火など注意が必要
- ・備蓄は使用期限など注意する

ケアを受けている本人はもちろんですが  
支える家族に必要な物品もリスト化しておきましょう  
友人や親族などにも協力をもらい  
必要な物品の預かりやリストの共有なども検討して  
みましょう

必要物品(市販の非常用トイレセットを購入する方法もある)

- ・黒いビニール袋
- ・凝固剤または吸水用品(紙パンツ・尿取リシート・ペット用シート等)
- ・新聞紙等

注意:凝固剤には消費期限がある  
メーカーで異なるが5年～10年  
備蓄の際には注意



下水道や浄化槽の安全を確認できるまでは使  
用できないこともあります。

マンションなどで上の階から不用意に流すことで  
下の階のトイレから汚水があふれることもあります  
ので注意が必要です。。

備えあれば憂いなし「守るのは生命」です  
自分に出来ることを精一杯やっていく「それが災害時大切なことです」

## 「備蓄」のポイント…管理

食料品と日用生活物品

備蓄は  
ローリングストック法

最近は7日間の  
備蓄を推奨

災害救助法:備蓄のめやすは3日間発災から)

飲料水：1人約3リットル  
水分補給だけでなく、調理にも使うことを想定した量

生活用水：1人あたり1日5～10リットルを目安  
トイレ、手洗い、洗顔、入浴、洗濯など、生活を維持するため  
に不可欠な水

## 日用品備蓄の注意点(参考)

### ■ 乾電池

- ・機中電灯などの置き場所や個数を確認しておく
- ・必要な電池を確認しておく



### ■ トイレットペーパー・生理用品など

- ・家庭内の使用量を把握する

### ■ その他の物品

- ・機材の点検や使用方法の確認
- ・種類、数、保管場所

どんな生活をするか  
にが必要か

## 知っておきたい大規模災害時連絡手段

### ■ 災害用伝言ダイヤル(171)

- …公衆電話、固定電話、携帯電話

・入力電話番号を決めておく  
・30秒以内に内容をまとめる



- ①「171」をダイヤル
- ②音声案内に従って連絡を取りたい電話番号を入力
- ③伝言の「録音」「再生」

### ■ ファイブゼロジャパン(00000JAPAN)

携帯キャリアに関係なくパスワードやメールアドレス登録などの認証なしで使える。  
使い方は、スマートフォンのWi-Fi画面のネットワーク一覧から、00000JAPANを選んで接続する



・セキュリティに気をつける



家族との災害発生時の家族との集合場所や連絡方法なども話し合っておきましょう

